

【重要】「クリスタル」払戻しに関するお知らせ(7/25)

『サムライ ライジング』のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、未使用の前払式支払手段「クリスタル」を保有しているお客様に払戻しをいたします。

払戻しは株式会社スクウェア・エニックスにて行います。

●払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社スクウェア・エニックス

●払戻しに係る前払式支払手段の種類

クリスタル (※)

※有償発行分に限る

●払戻しの申し出ができる期間

平成 29 年 7 月 25 日 0 時 00 分より平成 30 年 3 月 15 日 23 時 59 分まで

上記の期間内にお申出いただけない場合には、本払戻し手続きから除斥されます。

●申出の方法

以下手順にてお申出ください。

1. 『サムライ ライジング』を起動。
2. 表示された画面にて、「有償クリスタル払い戻しについて」を押下。
3. 表示されたフォームに、ご連絡用メールアドレス、銀行名、支店名、支店番号、口座種別、口座番号、口座名義(漢字)、口座名義(カナ)を入力後、送信。

●払戻しの方法

所定の手続き終了後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、株式会社スクウェア・エニックスより、日本円で残ポイント相当額を振込みいたします(※)。

※振込手数料は株式会社スクウェア・エニックスにて負担いたします。

●問い合わせ先 URL

[http://sqex.to/\\_h4](http://sqex.to/_h4)

平成 29 年 7 月 25 日

東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号

株式会社スクウェア・エニックス